合同会社○○○○定款

第１章　総　則

（商号）

第１条　当会社は、合同会社○○○○と称する。

（目的）

第２条　当会社は、次の事業を行うことを目的とする。

　　　　１．○○○

　　　　２．○○○

　　　　３．前各号に附帯又は関連する一切の事業

（本店の所在地）

第３条　当会社は、本店を千葉県○○市に置く。

（公告方法）

第４条　当会社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第２章　社員及び出資

（社員の責任）

第５条　当会社の社員の全部を有限責任社員とする。

（社員の氏名及び住所並びに出資の目的及びその価額）

第６条　当会社の社員の氏名及び住所並びに出資の価額は、次のとおりとする。ただし、社員の出資の目的は、金銭とする。

　　　　　　　千葉県○○市○○町○丁目○番○号

　　　　　　　社員　○○○○（金○○万円）

（社員の地位の相続等の特則）

第７条　社員が死亡した場合又は合併により消滅した場合は、当該社員の相続人その他の一般承継人が当該社員の持分を承継するものとする。

第３章　計　算

（事業年度）

第８条　当会社の事業年度は、毎年○○月１日から翌年○○月〇〇日までの年1期とする。

第４章　附　則

（最初の事業年度）

第９条　当会社の最初の事業年度は、当会社成立の日から令和○年○○月○○日までとする。

（定款に定めのない事項）

第１０条　本定款に定めのない事項は、すべて会社法その他の法令の定めるところによる。

　以上、合同会社○○○○設立のため、社員○○○○の定款作成代理人である行政書士石畠圭一は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名をする。。

　 令和○年○月○日

社員　　○○　○○

上記社員の定款作成代理人

千葉県成田市並木町２２１番地６１３

行政書士　石畠　圭一